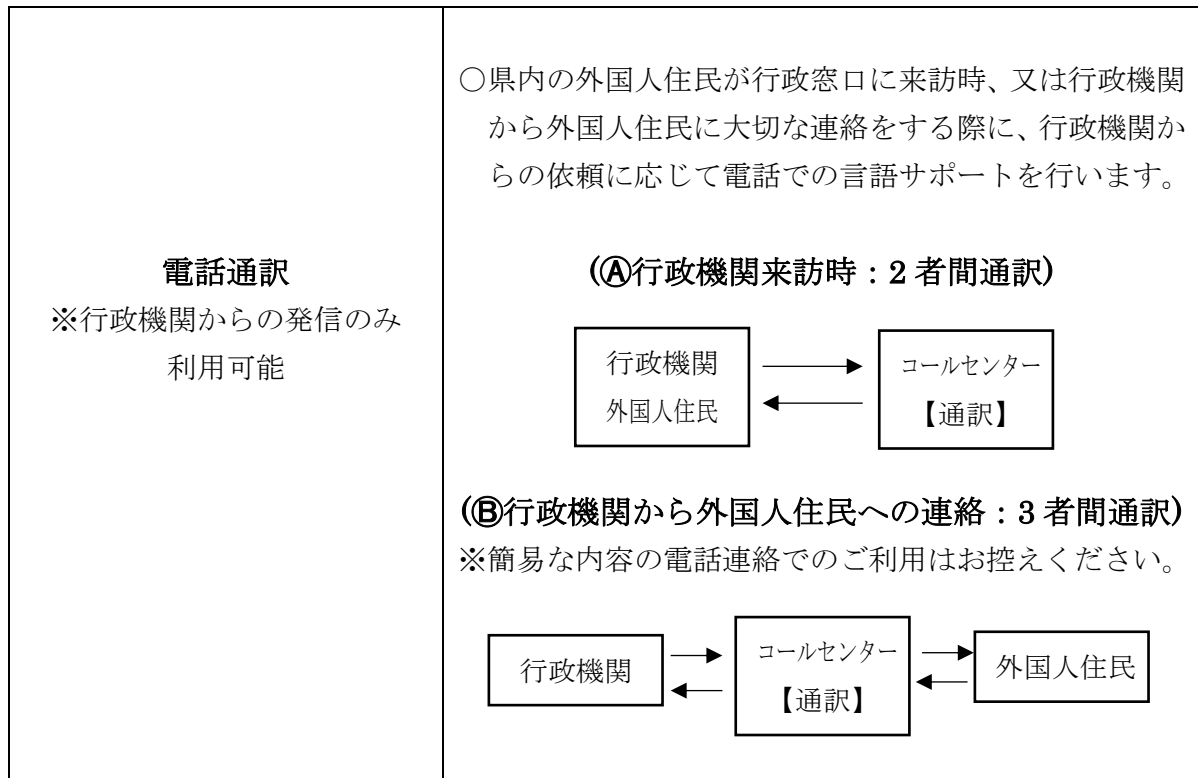


「生活相談における多言語電話通訳」のサービス内容について

○利用時間：24 時間 365 日

○対応言語：英語・中国語(北京語)・韓国語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語・ネパール語・タガログ語・マレー語・ミャンマー語・クメール語(全 17 言語)

○利用料金：無料 ※通話料は利用者負担です。



○利用には、事前に電話番号の登録を行う必要があります。登録を希望される行政機関は、別紙「生活相談における多言語電話通訳登録票」に必要事項を記入し、(公財)佐賀県国際交流協会まで FAX または E-mail にて送信ください。登録完了後、コールセンターの電話番号(多言語電話通訳ダイヤル)をお知らせします。

○県内外国人住民のみへのサービスです。旅行者や短期滞在者へのご利用はご遠慮ください。なお、旅行者や短期滞在者へのご利用は、外国人観光客向け多言語コールセンター [TEL:0952-20-1601](tel:0952-20-1601) をご利用ください。

【お問合せ先】

公益財団法人 佐賀県国際交流協会 (担当：久保)

TEL: 0952-25-7921 FAX: 0952-26-2055 E-mail: info@spira.or.jp

※参考：「医療相談における多言語電話通訳」 コールセンターの受託事業者
株式会社ビーボーン